

今治・しまなみ地域通訳案内士育成等計画

1. 作成主体

愛媛県今治市

2. 区域

今治市全域・しまなみ海道沿線

3. 外国語

英語

4. 研修実施に係る事項

(1) 求めるべき外国語能力

＜日本語を母語とする者＞

【英語】

TOEIC600点以上又は実用英語技能検定2級以上の資格を有する、
またはこれと同等程度以上の語学力を有していること。

＜日本語以外を母語とする者＞

選択する言語の能力及び日本語能力試験N2級同等程度以上の語学力を有して
いること。

ただし、英語が母語の者は、日本語能力試験N2級同等程度以上の語学力のみ

(2) 実施する研修内容等

①研修概要

番号	研修項目	研修内容	研修時間	想定する講師
1	オリエンテーション	研修に関する説明、地域通訳案内士制度に関する説明	日本語 1.0 時間	市職員
2	語学研修	外国語を用いて外国人観光客とコミュニケーションを図るための研修	英語 6.0 時間	全国通訳案内士、又は英会話スクール等の事業者

3	コミュニケーション・ホスピタリティガイドスキル	接遇研修やおもてなしの精神、異文化コミュニケーションなどの知識、技術を習得する研修	日本語 3.0 時間 英語 3.0 時間	全国通訳案内士、又は観光等関連事業者
4	地域に関する知識	今治市・しまなみ海道の地理、歴史、文化、観光、特産品などの知識を習得	日本語 15.0 時間	市職員、観光等関連事業者
5	サイクリング研修	サイクリングに必要なマナーやルールを習得する研修	日本語 3.0 時間	市職員、サイクリングガイド等の知見者
6	旅程管理	基礎的な旅程管理業務に関する知識を習得	日本語 6.0 時間	観光庁長官の認定を受けた機関及び当該機関に相当すると市が認めた者
7	実地研修	模擬ツアーによるフィールドワークでガイドスキルの向上を図る研修	日本語 6.0 時間 英語 6.0 時間	全国通訳案内士、又は観光等関連事業者
8	ワークショップ	受講者がガイド業務を実践するにあたり、研修を通し志を高める講習	日本語 3.0 時間	全国通訳案内士、又は観光等関連事業者
9	救命措置	AED の取扱方法や応急手当の知識、技術の習得	日本語 3.0 時間	消防署職員
合計			日本語 40 時間 英語 15 時間 計 55 時間	

②研修内容

1. オリエンテーション（研修時間：1 時間）

研修の開催にあたっての説明及び地域通訳案内士制度に関する説明等を行う。

2. 語学研修（研修時間：6 時間）

外国語を用いて、旅行者とのコミュニケーションを円滑に図ることができ、観光案内業務、情報提供、旅行相談、サイクリングの交通マナーやルール等の対応が出来るレベルの語学研修を行う。

3. コミュニケーション・ホスピタリティガイドスキル（研修時間：6 時間）
地域通訳案内士としての接遇、外国人観光客の特徴、習慣、マナーに関する知識、異文化を持つインバウンド観光客の立場に立ったおもてなしの心構えなどについて研修を行う。
4. 地域に関する知識（研修時間：15 時間）
今治市・しまなみ海道の地理、歴史、文化、観光、特産品などの知識を習得について研修を行う。
5. サイクリング研修（研修時間：3 時間）
しまなみ海道で安全にサイクリングをする為、最低限に必要なマナーやルールを習得する研修
6. 旅程管理（研修時間：6 時間）
旅程管理主任者の資格者による国内旅程管理研修を行う。インバウンド観光客の移動を円滑に遂行する知識、安全対策及び事故発生時の対応に関する事務処理能力等についての研修を行う。
7. 実地研修（研修時間：12 時間）
模擬ツアーによるフィールドワークでガイドスキルの向上を図る研修を行う。
8. ワークショップ（研修時間：3 時間）
受講者が通訳案内業務を実践するにあたり、研修を通して習得したスキルを講師と共に共有し志を高める講習
9. 救命措置（研修時間：3 時間）
今治市消防本部が開催している「応急手当講習会」を受講させることで、心肺蘇生法や AED の使用法、異物除去、止血法などの応急（救命）手当の知識・技術を取得させる。

③効果測定の実施方法

上記の（2）①の研修概要内の所定の研修項目を履修した者に対して、1 人あたり 10 分程度の面接方式による効果測定を実施する。

審査員は、全国通訳案内士有資格者等が務め、研修の理解度を測るほか、英語によるプレゼンテーション能力、ガイド能力についても審査する。

④実施時期

内容	実施時期	備考
研修実施に向けた準備	4 月～6 月	委託業者の決定 研修講師等の調整
研修受講者募集の時期	6 月	市広報誌、市公式 SNS で周知
研修	8 月～11 月	
地域通訳案内士の登録	12 月	

5. 地域通訳案内士登録簿を備える一の市町村又は都道府県
今治市

6. 登録後の地域通訳案内士の育成

今治・しまなみ地域通訳案内士の登録者に対し、全国通訳案内士の定期研修等への参加を促し、ガイド能力等の維持・向上を図る。

又、今治・しまなみ地域通訳案内士の定期的なワークショップを開催し活性化を図る。

7. 地域通訳案内士の活躍支援

今治市ホームページや一般社団今治地方観光協会、一般社団法人しまなみジャパン(DMO)等で地域通訳案内士に関する情報を周知するとともに、旅行業者等にも情報提供することで、地域通訳案内士の活用を促進する。